

民正·民主兩黨 改憲試案對比表 및 與野協商結果

編 別	項 目	現 行 憲 法	民 正 党 案	民 主 党 案	會 談 結 果
前 文	繼承精神	3.1 運動	上海臨時政府 (3.1運動), 4.19	上海臨時政府 (3.1運動), 4.19, 5.18	前文 討議 保留 * 統民黨이 軍의 政治的 中立條項 삽입을 強力히 主張하다 民正黨이 反對하자 討議保留
	第5共和国	明 示	明 示	削 除	
	抵抗權, 文民政治, 政治報復禁止	없 음	없 음	新 設	
	民族中興의 使命, 自由·權利에 따른 責任·義務	있 음	있 음 (自律과 調和 追加)	削 除	
總 綱	在外國民保護	宣言의 規定 (2조 2)	具體的 規定으로 補強 (2조 2)	現行과 同 (2조 2)	民正黨案 意見接近
	△ 平和統一努力義務	前文에 明示	前文에 明示	新 設 (4조)	統民黨案으로 意見接近 (단 [自由民主主義体制] 를 넣기로 함)
	△ 軍人의 政治介入 禁止	없 음	없 음	新 設 (5조 2 후단)	保 留
	△ 公務員 財產公開	없 음	없 음	新 設 (7조 3)	不規定 意見接近
	政党의 要件	組織, 活動이 民主的 (7조 2)	現行과 同 (7조 2)	目的, 組織, 活動이 民主的 (8조 2)	統民黨案 긍정적 檢討
	違憲政党 解散制度	認定 (憲法委員會: 7조 4)	認定 (憲法裁判所: 7조 4)	不認定 (8, 90조 참조)	繼續論議
其 本 權	處罰과 保安処分의 要件	法律에 의한 処罰, 保安処分 인정 (11조 1)	現行과 同 (11조 1)	刑의 宣告에 의해서만 가능 (12조 1)	繼續論議
	令狀制度	現行犯人 등 事後令狀制度만 인정 (11조 3 단서)	現行과 同 (11조 3 단서)	그밖에 令狀發付 및 執行要件 強化 (證拠主義, 適法節次: 12조 4, 5)	繼續論議

編 別	項 目	現 行 憲 法	民 正 党 案	民 主 党 案	会 論 結 果
其 本 權	逮捕·拘禁時 告知 및通知	없 음	辯護인의 助力を 받을 権利 고지, 가족에 대한 통지 (11조 5)	辯護人의 助力받을 権利를 接見·交通権 例示, 連行追加 (12조 5)	
	拘束適否審 범위	法律이 정하는 바에 따라 인정 (11조 5)	全面 인정 (11조 6)	現行과 同 (12조 7)	民正党案 採択
	證拠能力 制限	自白의 證拠能力만 制限 (11조 6)	現行과 同 (11조 7)	違法蒐集證拠條項까지 추가 (12조 8)	違法蒐集證拠 問題는 繼續論議
	우편물檢閱 등 令狀主義	明示하지 않음	明示하지 않음	明 示 (18조 2)	繼續論議
	言論·出版에 대한 許可·檢閱 禁止	明示하지 않음	明 示 (20조 2), 映画演藝는 제한적으로 허용 (20조 2 단서)	明 示 (映画·演藝도 포함: 21조 2)	前向的検討 (民正一眞폐물에 대한 規制 必要 力説)
	集會·結社에 대한 許可禁止	明示하지 않음	明 示 (20조 2)	明 示 (21조 2)	明示키로 합의
	新聞·通信·放送의 施設·基準, 編輯·編成의 公正性	明示하지 않음	明 示 (20조 3)	明示하지 않음	繼續論議 (民正一新聞에 대하여 再考意思 表明)
	言論 被害賠償 請求權	明 示 (20조 3 후단)	明 示 (20조 4 후단)	削 除 (21조 4 참조)	明示 肯定的検討
	科學技術者 権利保護	없 음	新 設 (21조 2)	없 음	民正党案 採択
	財產權 収容時 補償	公益 및 関係者利益 衡量, 法律로 정함 (22조 3)	法律이 정하는 바에 따라 正當補償 (22조 3)	正当補償 (23조 3)	統民党案 採択
	選舉年齡	20세 (23조)	20세 (23조)	18세 (24조)	保 留
	軍會議裁判管轄權	軍事機密·哨兵·哨所·捕虜·軍事施設 犯罪等, 非常戒嚴時 非常措置時 (26조 2)	有害飲食物供給·軍用物犯罪 및 非常措置時 削除 (26조 2)	非常戒嚴으로 法院 正常機能 발휘 困難時에 限定	繼續論議
	刑事被害者 裁判陳述權	없 음	新 設 (26조 5)	없 음	民正党案 採択
	刑事報償請求權	無罪判決받은 被告人 (27조)	無嫌疑 处分받은 被疑者 추가 (27조)	不起訴 处分받은 被疑者 추가 (28조)	統民党案 公正적 檢討

編 別	項 目	現 行 憲 法	民 正 党 案	民 主 党 案	会 論 結 果
其 △ 本 権	軍人·警察의 国家賠償請求権	二重賠償 禁止 (28조 2)	国家報償 고려, 法律로 규정 (28조 2)	法律이 정하는 바에 따라 인정 (29조 1)	
	刑事被害者 国家救護	없 음	新 設 (29조)	없 음	民正党案 意見接近
	教育의 専門性 保障	明 示 (29조 4)	明 示 (30조 4)	削 除 (30조 4 참조)	兩党案 큰 差異 없으므로 折衷하여 成文化하기로 合意
	大学의 自律性 保障	明示하지 않음	明示하지 않음	明 示 (30조 5)	
	平生教育 振興, 教育·財政·教員의 地位 保障	있 음 (29조 5·6)	있 음 (30조 5·6)	削除 (30조 6 참조)	
	最低賃金制	없 음	明 示 (31조 1)	明 示 (31조 2)	明示 合意 (文案整理)
	女子의 労動條件 差別待遇 禁止	明示하지 않음	明 示 (31조 4) (少年 별도規定: 5항)	明 示 (少年도 포함: 31조 4)	女子·少年 별도 規定한 民正党案 合意
	優先就業対象	国家有功者 傷夷軍警 및 전몰 軍警 유가족 (30조 5)	現行과 同 (31조 5)	産業災害被害者 및 그 유가족 추가 (31조 5)	産災被害者 前向的 檢討
	團體行動権의 行事	法律로 정함 (31조 1 단서)	現行과 同 (32조 1 단서)	削 除	法律留保 削除키로 合意
	公務員의 労動 3権	法律로 정한 者만 인정 (31조 2)	現行과 同 (32조 2)	削 除	法律이 定하는 公務員의 勞動 3権保障 (民正修正案) 合意
	團體行動権의 制限 또는 不認定 범위	国家·地方自治團體·國公營企 業體·防衛產業體·公益事業體 등 (31조 3)	法律이 정하는 防衛事業體 (32조 3)	削 除	継續檢討
	勤労者의 経営參加権, 利益 균점권	없 음	없 음	新 設 (33, 34조)	継續檢討
	女子의 福祉·權益向上	明示하지 않음	明 示 33조 2)	明示하지 않음 (35조 2 참조)	明示 合意 (文案整理)

編 別	項 目	現 行 憲 法	民 正 党 案	民 主 党 案	会 談 結 果
其 本 權	国家救護対象	生活能力 없는 국민 (32조 3)	身体障礙者 추가 (33조 5)	災害. 疾病. 勤労能力 상실. 老齢. 身体障碍. 失業등에 있는 国民 (35조 2)	明示 合意 (文案整理)
	国家福祉政策対象	明示하지 않음	老人. 青少年의 福祉. 災害 및 疾病豫訪, 医療增進 (33조 4. 6, 35조 3)		
	国家의 住宅開発	明示하지 않음	明 示 (34조 2)	明示하지 않음	明示 合意 (文案整理)
	婚姻. 家族生活 両成平等	宣言的 규정 (34조 1)	具体的 規定으로 補強 (35조 1)	現行과 同 (37조 1)	民正党案 採択 (但 法律留保 削除)
	母性保護 (婚姻. 出産. 育児)	明示하지 않음	明 示 (35조 2)	明示하지 않음	明示 合意 (文案整理)
	基本権 制限要件	国家安保. 秩序維持. 公共福利 上 法律上 制限 (35조 2)	[불가피한 경우에 最少限의 範圍] 에 限定되도록 要件 強化 (36조 2)	現行과 同 (38조 2)	合意 (民正追加文句 削除)

編 別	項 目	現 行 憲 法	民 正 党 案	民 主 党 案	会 論 結 果
司 事	得票率에 따른 比例代表 議席配分	없 음	없 음	新 設 (4 2조 4)	継続検討
	免責特權 범위	國會에서의 職務上 發言 . 表決 (8 1조)	現行과 同 (4 4조)	그에 부수하는 行為 추가 (4 6조)	
	國會臨時会 召集要求	在籍議員 1 / 3 (8 3조 1)	在籍議員 1 / 4 (4 6조 1)	在籍議員 1 / 4 (4 8조 2)	在籍 1 / 4 至 合意
	定期会 会期	9 0 日 (8 3조 2, 9 0조 2)	9 0 日 (4 6조 2, 5 3조 2)	1 2 0 日 (4 8조 3, 5 5조)	継続検討
	年間 開会日數 1 5 0 日 制限 및 大統領召集 國會 議題 制限	있 음 (8 3조 3 . 5)	削 除	削 除	削除 合意
	國會非公開會議 要件	國會議決, 議長判断 (8 6조 1 단서)	現行과 同 (4 9조 1 단서)	議長判断에 의한 非公開 削除 (5 1조 1 단서)	民正党案 採択
	法院豫算編成権 (大法院長의 同意없이 削減 不可)	없 음	없 음	新 設 (5 5조 3)	継続検討
	準豫算支出 基準	前年度 豫算에 準하여 (9 0조 3)	現行과 同 (5 3조 3)	[税入의 범위 안에서] 추가 (5 5조 3)	民正党案 採択
	国政調査, 監査	国政調査, 裁判, 犯罪調査 등 干渉 禁止 (9 7조)	国政監査, 裁判, 犯罪捜査 등 干渉禁止, 監査対象, 範囲 , 節次는 法律에 委任 (6 0조 1 . 2)	国政監査 및 調査, 裁判 , 犯罪捜査 등 干渉禁止 削除 (6 2조)	継続検討
	國務總理, 國務委員 出席要求	國회나 委員會議決, 代理答弁 허용 (9 8조 2)	現行과 同 (6 1조 2)	在籍議員 1 / 3, 代理答辯 制度 削除 (6 3조)	継続検討
事 務	國務總理, 國務委員 不信任	解任議決権 (國務總理는 1年 間 禁止), 在籍議員 1 / 3 發議, 國務總理 解任時 全國 務委員 解任 (9 9조)	現行과 同 (6 2조)	解任建議権 (國務總理 1年間 禁止, 発議要件, 國務總理 解任時 全國務委員 解任規定 을 削除: 6 4조)	継続検討
	彈劾審判委員會	없 음	憲法 없 음 法院裁判所에서 管轄 (1 1 0조-1 1 2조)	新 設 (6 7조)	保 留 (但 弹劾對象이 監查院長 明示 合意)

編 別	項 目	現 行 憲 法	民 正 党 案	民 主 党 案	会 論 結 果
政 府	△ 大統領의 地位	国家元首, 行政府 首班 (38조 1. 4)	現行과 同 (65조 1. 4)	国家元首 削除 (68조 1 참조)	民正党案에 意見接近
	副統領制	없 음	없 음	新 設	継続論議
		権限: 大統領補佐, 職務代行 및 承繼 (68조 5), 国務會議 出席發言權 (89조 4) 選挙: 直選, 同一티켓등 (89조 1-7), 보궐選挙등 (70조 1-4) 任期: 4年 (72조 1), 기타: 弹劾 (66조 1), 権限代行 (73조 1)			
	○ 大統領選挙	間 選 (39조-41조)	直 選 (66조 1) *決選投票 및 单独立候補 (66조 2. 3)	直 選 (69조 1) *決選投票 및 单独立候補 特例는 民正党과 同 (69조 5. 6)	合 意
	大統領 立候補要件	政党 또는 大統領選挙人 推薦 (39조 2), 5年이상 国内居住등 (42조)	政党推薦 明示하지 않음. 5年이상 国内居住 (66조 4)	政党推薦 (69조 3), 5年 이상 国内居住 削除 (69조 2 참조)	継続論議
	任期, 重任制限	7年 单任, 憲法改定 效力 制限 (45조, 129조 2)	6年 单任, 憲法改定 效力 制限 (67조 1. 2)	4年 1次重任, 憲法改定 效力制限 (72조, 124조 2)	継続論議
	後任者 選挙	任期満了 30日前, 월위후 3月이내 (43조)	任期満了 70日 내지 40 日前, 월위후 即時 (68조)	任期満了 60日前, 월위후 60日이내 (70조 1. 2)	継続論議
	*보궐選挙	規定없음 (残任期間 在任規定 없음)	現行과 同	不必要 (副統領이 承繼) *残任期間 在任与否 不明確 副統領은 보궐選挙 (70조 4)	継続論議
	△ 大統領 就任場所	明示하지 않음 (44조참조)	明示하지 않음 (77조참조)	国 会 (71조 2)	民正党案에 意見接近
	国民投票附議權	外交, 国防, 統一 기타 国家 安危에 관한 重要政策 (47조)	現行과 同 (71조)	外交, 国防, 統一 기타 重要 政策 (74조)	民正党案에 意見接近

編 別	項 目	現 行 憲 法	民 正 党 案	民 主 党 案	会 論 結 果
政 府	非常措置權	非常措置權 (51조, 65조)	緊急財政·經濟処分 및 命令權, 緊急命令權 (75조, 89조)	民正党案과 同 (78조, 90조)	合 意 (文案整理)
	非常戒嚴의 效力	令狀制度, 言論·出版·集会·結社의 自由, 政府나 法院의 權限变更 (52조 3)	現行과 同 (76조 3)	法院의 職務遂行 不可能地域에 한하여 令狀制度 및 法院의 權限에 관한 特別措置 可能 (79조 3)	継続論議
	戒嚴에 대한 国会의 統制	戒嚴후 지체없이 国会通告, 在籍過半數 解除要求 (52조 4·5)	現行과 同 (76조 4·5)	戒嚴後 7일이내 国会召集 및 同意必要, 同意얻지 못한경우 및 解除議決時 效力喪失 (49조 4·5)	継続論議
	国会解散權	認定 (57조, 65조, 87조 단서)	認定 (81조, 89조, 50조 단서)	削 除	
	國務會議의 性格	審議機關 (64조 1, 65조)	現行과 同 (88조 1, 89조)	議決機關 (89조 1, 90조)	
	国政諮詢會議, 平和統一政策諮詢會議	있 음 (66조, 68조)	있 음 (90조, 92조)	廢 止	
	特別檢事制	없 음	없 음	新 設 (95조)	
	監查院長 替位시 後任者の 在任期間	前任者の 残任期間 (73조 3)	削 除 (97조 참조)	削 除 (97조 참조)	